

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 30 日

文部科学大臣
阿部 俊子 殿

学校法人札幌大谷学園
理事長 種市 政己

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	札幌大谷大学短期大学部
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ 短期大学 ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	北海道札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
学長又は校長の氏名	学長 千葉 潤
設置者の名称	学校法人札幌大谷学園
設置者の主たる事務所の所在地	北海道札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
設置者の代表者の氏名	理事長 種市 政己
申請書を公表する予定のホームページアドレス	大学等修学支援法第 7 条第 1 項申請書類 https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/syugakushien/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp
第2号の1	学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp
第2号の2	総務課 西山 陽子	011-742-2233	yoko_nishiyama@sapporo-otani.ac.jp
第2号の3	学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp
第2号の4	財務課 吉田 尚香 または 学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	naoka_yoshida@sapporo-otani.ac.jp takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 () を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F201310100426	学校名	札幌大谷大学短期大学部
設置者名	学校法人札幌大谷学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,616,748,527円	2,882,458,612円	-265,710,085円
申請2年度前の決算	2,702,910,782円	2,650,082,959円	52,827,823円
申請3年度前の決算	2,718,553,964円	2,865,495,170円	-146,941,206円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	674,656,199円	1,204,622,634円	-529,966,435円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	190人	134人	70%
前年度	205人	146人	71%
前々年度	220人	186人	84%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	減価償却引当、奨学金引当、土地引当、退職給与引当	209,721,547円
現金預金		464,934,652円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
借入金	短期借入金・長期借入金	1,015,754,000円
未払金	長期未払金・未払金	188,868,634円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	札幌大谷大学短期大学部
設置者名	学校法人札幌大谷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		教養科目	専門科目	専門関連科目	合計		
保育科	夜・通信	-	7	-	7	7	
専攻科保育専攻	夜・通信	-	7	-	7	7	
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/syugakushien/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	札幌大谷大学短期大学部
設置者名	学校法人札幌大谷学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ 情報公開資料 法人情報 1 法人情報 (3) 学校法人札幌大谷学園役員名簿 <p>https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/meibo.pdf</p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 国立大学学長	2021年4月1日 から 2029年6月30日 まで	大学・短大部門
非常勤	現職 一般企業の 代表取締役社長	2021年4月1日 から 2029年6月30日 まで	中学・高校部門
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌大谷大学短期大学部
設置者名	学校法人札幌大谷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1)授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>FD・SD委員会から次年度のシラバスの作成依頼を行い、各教員は次年度開講科目の授業計画(シラバス)の作成を行う。</p> <p>教員向け説明用資料等</p> <p>①シラバス作成のガイドライン</p> <p>シラバスの定義をはじめ、作成する意義、作成方法等を表記したガイドライン</p> <p>②シラバス作成の留意事項</p> <p>本学のシラバスの様式を基礎に、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準、予習・復習の具体的な内容とそれに必要な時間他、項目ごとに留意事項を表記した文書</p> <p>(2)授業計画(シラバス)の作成・公表時期</p> <p>シラバス完成後は、教員・学生を対象にシステムで検索可能とする。</p> <p>本学ホームページは6月中を目途に公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>・本学ホームページ</p> <p>https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/department/syllabus/syllabus_juniorcollege_2025.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1)評価対象

各授業科目において次の全ての条件に満たない場合は、評価の対象とはなりません。

- ①履修登録期間内に履修登録の手続きを完了すること。
- ②定められた授業回数の3分の2以上、授業に出席すること。

(2)単位修得

評価対象となる授業科目は、授業科目担当教員が次の複数の方法から評価し、単位認定します。

- ①学期末試験（学期末の授業内試験及び定期試験並びに実技試験をいう）
- ②平常試験（授業科目担当教員が必要に応じて随時行う小テストや中間テスト等）
- ③レポートや作品等の課題提出
- ④学修状況他

(3)成績評価

授業科目の成績は、100点を満点とし、次のとおり、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とします。

評価	評点	G P
秀	90点以上	4
優	80点以上90点未満	3
良	70点以上80点未満	2
可	60点以上70点未満	1
不可	60点未満	0（評価対象外の授業科目含む）

(4)成績についての異議申し立て

成績評価の透明性、厳格性を確保するため、学生（及び保証人）から成績評価に対する異議があった場合、その申し立てをすることができます。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1)成績の評価

成績の評価は、上記2の(3)の各評価に加え、学修成績を総合的に判断する指標として、1単位あたりの評価平均値(Grade Point Average(以下「GPA」という。))を用いることとし、各学修の評価に対する授業科目の評点及び評価の数値(Grade Point(以下「GP」という。))は、上記2の(3)のとおりとする。

(2)GPAの算出方法は、次のとおりとする。

- ①対象となる授業科目は、履修登録の手続きをした全ての授業科目とする。
ただし、大学の教職課程科目他は、GPAの対象から除くものとする。
- ②((科目の単位数)×(GP))の総和÷履修科目の総単位数(不可・評価対象外の単位数を含む)で得た数値の小数点以下第3位は四捨五入する。

(3)札幌大谷大学短期大学部の半期(1学期)GPAは、次のとおり学修指導及び退学勧告並びにその他の基準において用いる。

- ①GPAが1.0未満の学生に対しては、担任教員又は学修支援センター員が個人面談により学修指導を行う。
- ②GPAが2期連続又は通算3回1.0未満となった学生に対しては、学部長又は学科長が個人面談により学修指導を行い、保証人と面談を通して当該学生の現状について確認する。
- ③前号に該当する学生が、当該学修指導以降も学修の改善が認められない場合は、学修支援センター会議の議を経て短期学部長又は学科長が退学勧告を行う。ただし、面談状況を勘案し、勧告に猶予を与える場合がある。

(4)本学の半期(1学期)GPAは、教員間もしくは各授業科目間の成績評価基準の平準化のための参考指標等に用いる。

(5)通算(累計)GPAは、次の表のとおり3.0以上の学生に対しては、学部学科及び学年別に定められた履修登録の年間上限単位数に単位を追加することができる。
なお、年間上限単位数の追加は、2年生以上とし、年度末に確認する。

通算(累計)GPA	次年度追加単位数
3.5以上	8単位
3.0以上3.5未満	4単位

客観的な指標の
算出方法の公表方法

・本学ホームページ
https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/subject_regulation_2025.pdf
「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 履修等規程」

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1)卒業の認定に関する方針の具体的な内容

[保育科]

- 1 人間性：建学の精神に基づいた豊かな人間性と、真理を探究する姿勢を持ち、社会人としての基礎的教養を身につけている。
- 2 知識理解：幼児教育・保育に関わる理論と技術、子どもの成長・発達についての専門的知識を修得している。
- 3 協調性：社会の様々な問題に関心を向け、幼児教育・保育の現場で他者と協力して対応する行動力を身につけている。
- 4 知識活用：各々の関心に基づく得意分野を持ち、幼児教育・保育の実践に活かすことができる。

[専攻科保育専攻]

- 1 人間性：建学の精神に基づいた豊かな人間性と、学びの成果を活用して社会に貢献しようとする使命感を持ち、社会人としての教養を身につけている。
- 2 知識理解：幼児教育・保育にかかわる理論を自分なりに理解するとともに、子どもの成長・発達についての幅広い専門的知識を修得している。
- 3 協調性：社会の問題を多角的に捉え、客観的に把握するとともに、他の専門職と協働して解決に向けて行動するリーダーシップを身につけている。
- 4 知識活用：各々の得意分野をさらに磨き、幼児教育・保育の実践に必要な高い技術を持っている。
- 5 論理的思考力：一定のテーマについて根拠に基づいて論理的に考察し、的確に表現することができる。

(2)卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

なお、保育科が卒業に必要な単位数は、62単位以上（必修・教養科目6単位、必修・専門科目8単位、選択・教養科目及び選択科目の教養科目から9単位以上、専門科目から32単位以上修得し、かつ、選択科目及び専門科目にて合計48単位以上）で、専攻科保育専攻が修了に必要な単位数は、46単位以上（必修・専門科目8単位、選択・専門科目及び選択・専門関連科目38単位以上）となる。

また、卒業及び修了判定は、教授会において担当委員会及び学部学科の意見を聞いたうえで、学長が卒業及び修了を認定する。なお、判定の手順として次の会議の順番で事前審議することとする。

- ①所属学科の教員による学科会議
- ②学修支援センター会議
- ③大学協議会

卒業の認定に関する
方針の公表方法

・ 本学ホームページ
<https://www.sapporo-otani.ac.jp/departments/nursery/general/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	札幌大谷大学短期大学部
設置者名	学校法人札幌大谷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_02.pdf
収支計算書又は損益計算書	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_03.pdf
財産目録	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_01.pdf
事業報告書	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_07.pdf
監事による監査報告(書)	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_08.pdf

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :
中長期計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法 : ・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/evaluation/

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法 :

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育科
教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページ) https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/
(概要) 1 幼児教育・保育に関する専門的知識と技術を修得した保育者を養成する。 2 得意分野を持ち、実践力を身につけた感性豊かな保育者を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学ホームページ) https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/
(概要) 1 人間性: 建学の精神に基づいた豊かな人間性と、真理を探究する姿勢を持ち、社会人としての基礎的教養を身につけている。 2 知識理解: 幼児教育・保育に関わる理論と技術、子どもの成長・発達についての専門的知識を修得している。 3 協調性: 社会の様々な問題に関心を向け、幼児教育・保育の現場で他者と協力して対応する行動力を身につけている。 4 知識活用: 各々の関心に基づく得意分野を持ち、幼児教育・保育の実践に活かすことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 本学ホームページ) https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/
保育者になるために必要な専門的知識・理論・技術を習得するために、2年間のカリキュラムの中に講義・演習・実習を段階的に配置しています。そして、その繰り返しの中で学生自らが課題を発見し、次の学びにつなげていけるように支援します。学修課程の内容は以下の通りです。 また、学修成果の評価の方法についてはシラバスに示す通りとします。 1 建学の精神及び仏教保育(真宗保育)について学びます。 2 教養科目において、豊かな人間性と社会人としての基礎的教養を身につけます。特に、全学共通の初年次教育科目において学びの基礎力を養います。 3 幼児教育・保育に関する理論と実践するための技術を修得します。 4 保育者となるために必要な、子どもの成長・発達についての専門的知識を学びます。 5 様々な実習を通して、理論と実践の結合を図るとともに、幼児教育・保育の諸課題に対応できる実践力を養います。 6 本学独自の科目を通して、感性を豊かにすることを目指しながら各々の関心に応じて深く学び、得意分野を持ちます。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 本学ホームページ) https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/
(概要) 1 大学教育を通じて発展・向上させる能力 札幌大谷大学短期大学部保育科では、幼児教育・保育に関する理論と実践のための技術、子どもの成長・発達についての専門的知識を修得した感性豊かな保育者を養成します。その中で特に、各々の関心に基づく得意分野を持ち、学んだことを保育の現場で活かすことのできる実践力を身につけることを重視しています。 2 入学者に求める能力 [知識・技能] 高等学校の幅広い学習内容を習得していること。 保育に関する専門的知識を学ぶための基礎的能力を身につけていること。 [思考力・判断力・表現力]

文章表現のための基礎的な能力を有していること。
 自分なりの考えを形成し、他者に伝えるための能力を有していること。
 さまざまな方法で自己を表現するスキルを有していること。
 [主体性・多様性・協働性]
 保育科において学修を継続することに強い意欲を有していること。
 保育に関連する社会の問題への関心と、社会に貢献しようという目的意識を有していること。

学部等名 専攻科保育専攻
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ） https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/
（概要） <ol style="list-style-type: none"> 1 幼児教育・保育に関する幅広い専門的知識と高い技術を修得した保育者を養成する。 2 確かな実践力を身につけ、論理的思考力を備えた、感性豊かな保育者を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ） https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/
（概要） <ol style="list-style-type: none"> 1 人間性：建学の精神に基づいた豊かな人間性と、学びの成果を活用して社会に貢献しようとする使命感を持ち、社会人としての教養を身につけている。 2 知識理解：幼児教育・保育にかかわる理論を自分なりに理解するとともに、子どもの成長・発達についての幅広い専門的知識を修得している。 3 協調性：社会の問題を多角的に捉え、客観的に把握するとともに、他の専門職と協働して解決に向けて行動するリーダーシップを身につけている。 4 知識活用：各々の得意分野をさらに磨き、幼児教育・保育の実践に必要な高い技術を持っている。 5 論理的思考力：一定のテーマについて根拠に基づいて論理的に考察し、的確に表現することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ） https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/
短期大学において学んだ保育者としての専門的知識・理論・技術をさらに深めるための課程編成を行っています。特に1年次には実習科目が多く配置されており、すでに取得している保育者の資格を活かして学びます。また、2年次には修了研究を行い、今までの学修の総まとめとなる論文を執筆します。学修課程の内容は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> 1 建学の精神である仏教の思想や文化に対する理解をさらに深めます。 2 キャリア教育・語学教育を深め、豊かな人間性と社会人としての教養を身につけます。 3 幼児教育・保育に関する理論の意味を自ら考え、実践に役立てます。 4 子どもの成長・発達に関わる専門的知識の幅をさらに広げ、深く学びます。 5 附属幼稚園等での実習を通して、幼児教育・保育の専門家としての実践的スキルを高めるとともに、現場での問題を把握し、自ら解決する方略を考えます。 6 各々の得意分野をしっかりと確立して高い技術を身につけるとともに、感性を磨き、子どもとの関わりに活かします。 7 短期大学を含めた4年間の学習をもとに修了研究を行い、論文にまとめます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ） https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/nursery/general/

(概要)

1 大学教育を通じて発展・向上させる能力

札幌大谷大学短期大学部専攻科保育専攻では、幼児教育・保育に関する理論を自分なりに理解し、実践のための高い技術と子どもの成長・発達についての幅広い専門的知識を身につけた感性豊かな保育者を養成します。その中で特に、各々の関心に基づく得意分野に磨きをかけ、保育の現場でリーダーシップを発揮できるような実践力を身につけることを重視しています。さらに、論理的思考力や的確な文章表現力も養います。

2 入学者に求める能力

[知識・技能]

本学短期大学部保育科またはそれに相当する教育課程を修め、幼稚園教諭二種免許状を取得していること。

[思考力・判断力・表現力]

短期大学卒業程度の文章作成能力と論理的思考能力及び一定レベルのピアノ演奏に関するスキルを有していること。

[主体性・多様性・協働性]

専攻科においてさらに学修を継続することに強い意欲を有していること。

保育に関連する社会の問題への深い関心と、保育に関するさらに高度な専門知識を持って社会に貢献しようという目的意識を有していること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

- ・本学ホームページ 情報公開資料

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報

1 教育研究上の目的及び三つのポリシー

(1) 目的及び教育研究上の目的

及び

2 教育研究上の基本組織に関すること

(1) 組織図

ならびに

3. 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

(1) 教員組織及び職階別専任教員数

<https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/publicinfo/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
保育科	—	7人	3人	2人	0人	1人	13人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		48人					49人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： ・本学ホームページ 情報公開資料 学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報 3 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報 (3) 教員の学歴及び保有学位等一覧」参照 https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/publicinfo/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	85人	45人	52.9%	170人	101人	65.4%	-人	-人
専攻科保育専攻	10人	19人	190.0%	20人	33人	125.0%	-人	-人
合計	95人	64人	67.4%	190人	134人	71.2%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	64人 (100%)	19人 (29.7%)	43人 (67.2%)	2人 (3.1%)
専攻科保育専攻	10人 (100%)	0人 (0.0%)	10人 (100%)	0人 (0.0%)
合計	74人 (100%)	19人 (25.7%)	53人 (71.6%)	2人 (2.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>(1)授業計画（シラバス）の作成過程 FD・SD 委員会から次年度のシラバスの作成依頼を行い、各教員は次年度開講科目の授業計画（シラバス）の作成を行う。 教員向け説明用資料等</p> <p>①シラバス作成のガイドライン シラバスの定義をはじめ、作成する意義、作成方法等を表記したガイドライン</p> <p>②シラバス作成の留意事項 本学のシラバスの様式を基礎に、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準、予習・復習の具体的な内容とそれに必要な時間他、項目ごとに留意事項を表記した文書</p> <p>(2)授業計画（シラバス）の作成・公表時期 シラバス完成後は、教員・学生を対象にシステムで検索可能とする。 本学ホームページは6月中を目途に公表する。 以上、様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分の記載を再掲する。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>1. 学修の成果に係る評価 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1)評価対象 各授業科目において次の全ての条件に満たない場合は、評価の対象とはなりません。 ①履修登録期間内に履修登録の手続きを完了すること。 ②定められた授業回数の3分の2以上、授業に出席すること。</p> <p>(2)単位修得 評価対象となる授業科目は、授業科目担当教員が次の複数の方法から評価し、単位認定します。 ①学期末試験（学期末の授業内試験及び定期試験並びに実技試験をいう） ②平常試験（授業科目担当教員が必要に応じて随時行う小テストや中間テスト等） ③レポートや作品等の課題提出 ④学修状況他</p>

(3)成績評価

授業科目の成績は、100点を満点とし、次のとおり、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とします。

評価	評点	G P
秀	90点以上	4
優	80点以上90点未満	3
良	70点以上80点未満	2
可	60点以上70点未満	1
不可	60点未満	0 (評価対象外の授業科目含む)

(4)成績についての異議申し立て

成績評価の透明性、厳格性を確保するため、学生（及び保証人）から成績評価に対する異議があった場合、その申し立てをすることができます。

2. 卒業又は修了の認定に当たっての基準

(卒業の認定に関する方針の適切な実施状況)

卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

なお、保育科が卒業に必要な単位数は、62単位以上（必修・教養科目5単位、必修・専門科目8単位、選択・教養科目及び選択科目の教養科目から9単位以上、専門科目から32単位以上修得し、かつ、選択科目及び専門科目にて合計49単位以上）で、専攻科保育専攻が修了に必要な単位数は、46単位以上（必修・専門科目8単位、選択・専門科目及び選択・専門関連科目38単位以上）となる。

また、卒業及び修了判定は、教授会において担当委員会及び学部学科の意見を聞いたうえで、学長が卒業及び修了を認定する。なお、判定の手順として次の会議の順番で事前審議することとする。

- ①所属学科の教員による学科会議
- ②学修支援センター会議
- ③大学協議会

以上、様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分の記載

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	保育科	62 単位	有・無	49 単位
	専攻科保育 専攻	46 単位	有・無	40 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 ・本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/subject_regulation_2025.pdf 「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 履修等規程」		
学生の学修状況に係る 参考情報 (任意記載事項)		公表方法 ・本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2024/ir_aggregate.pdf 情報公開資料「学生生活実態調査 2024 集計結果報告 (単純集計)」 参照		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ「校舎案内・周辺環境」 https://www.sapporo-otani.ac.jp/campuslife/access/ 及び ・ 本学ホームページ「施設紹介」 https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/facilities/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
短期大 学部	保育科 1 年	800,000 円	200,000 円	281,580 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除く委託諸費、教職課程等履修費
	保育科 2 年	800,000 円	円	287,500 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除く委託諸費、教職課程等履修費
	専攻科 保育専攻 1 年 本学卒業生	400,000 円	円	270,080 円	その他は、 教育充実費、委託諸費、 教職課程等履修費
	専攻科 保育専攻 1 年 本学卒業生以外	400,000 円	200,000 円	271,580 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除く委託諸費、教職課程等履修費
	専攻科 保育専攻 2 年 本学卒業生	400,000 円	円	207,500 円	その他は、 教育充実費、委託諸費
	専攻科 保育専攻 2 年 本学卒業生以外	400,000 円	円	207,500 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除く委託諸費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学修支援体制は、学修支援センターと学務課が連携して担当している。学修支援センターと学修支援を担う窓口の学務課の職員が協働し、履修相談や個別指導等を行い、必要に応じてクラス担任、教職委員会、学生支援委員会、学生相談室「ぼらん」、保健室と連携を図りながら学修支援を行っている。学修支援センターはセンター長及び副センター長、教職担当教員、学科から推薦されたセンター員をもって構成される。副センター長のうち1人は学務課の職員が選任されるものとしており、教職協働の体制が保たれている。</p> <p>また、学科の体制として担任が中心となって学生の履修登録状況などの情報を共有し学修支援に活かしている。担任については、全ての専任教員で受け持っている。そのため教員1人当たりの担当学生数は各学年10人程度となり、よりきめ細かい支援が可能となった。専攻科保育専攻は1学年に対し1人の専任教員が担任を受け持っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>担任教員を中心に進路についての個別相談を受ける他、一人ひとりの長所や適性が伝わるように履歴書の添削指導を行う。受験先の幼稚園・保育所で落ち着いて面接に臨めるよう面接練習も行い、内定まできめ細かい個別支援を継続する。</p> <p>また、キャリア支援講座や併設大学と合同で資格取得講座などを実施している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p>

(概要)

学生生活の安定及び学生サービス等に関わる業務は、学生支援委員会と学務課が連携して担当している。学生支援委員会には学生支援委員長、学修支援センター長と各学科より選出された教員のほか、学務課長及び総務課職員をもって構成される。これらの組織、部署において、各種学生サービス及び厚生補導を円滑に運営している。

学生に対する健康相談及び心的支援等は、学生支援委員会と学務課が担当し、学務課の管理のもと、健康相談については保健室、心的支援等については「ぼらん」を設置し、日常の学生生活での身体的・精神的問題に対処している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

- ・本学ホームページ

https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/publicinfo_research

情報公開資料「学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報、3 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報の(4)主な教育・研究・社会活動」参照

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F201310100426
学校名 (〇〇大学 等)	札幌大谷大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人札幌大谷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		32人 (-) 人	32人 (-) 人	32人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	17人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	-	-		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				32人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	-
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。